



—湾岸・アラビア半島地域ニュース—

イラン：IAEA 査察官 2 名に対する入国禁止措置の理由についてのイラン要人発言  
(22 日付イラン学生通信ほか)

22 日付現地報道は、IAEA 査察官のイランへの入国禁止措置の理由に関するイラン要人の発言について報じている。

1. モッタキー外相の発言（イラン学生通信）

- (1) (イランによる IAEA 査察官 2 名のイラン入国禁止措置に関し) この措置は、いわば、IAEA 査察官や IAEA 事務局長の周辺人物が、IAEA の規則に違反しないように気をつけるべきだという、天野 IAEA 事務局長に向けた注意喚起である。
- (2) IAEA の規則によると、IAEA 査察官が取得した情報は、IAEA において秘密扱いとなるとされている。彼ら (IAEA 査察官) は、それを公表する権利を持たない。
- (3) 天野 IAEA 事務局長は、アマチュアの雰囲気を出し、IAEA をプロフェッショナルに運営すべきである。
- (4) ある IAEA 査察官が、イランを訪れ、我々の (原子力) 活動から得た情報を公表する、あるいは特定の人物に提供することはあってはならないことである。(イラン入国禁止となった) これらの人物は、最初から、ある個人、複数の人物、あるいは特定のサイドから (指示を受けて) 査察のために (イランを) 訪れていた模様である。従って、(イラン) 国会が注目し、政府もこの件に関して敏感になっている。

2. ソルターニーイエ IAEA イラン常駐代表の発言 (テヘラン・タイムズ紙、ケイハーン・インターナショナル紙)

- (1) 2 名の IAEA 査察官のイラン入国は拒否されるが、イランは、自らの原子力をモニターするための (その他の) IAEA 査察官の受け入れを継続する。
- (2) この 2 名は、もはや、IAEA 査察官として任命されていないが、他の IAEA 査察官は、もちろん、(イランを) 訪れることができる。(IAEA による) 査察は中断することなく継続される。
- (3) 我々は、秘密を守るために、IAEA 査察官の活動について注意しなければならない。